



有限会社荒井プロパン SDGs宣言

宣言日 2023年6月7日

宣言者 代表取締役 荒井 隆市

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・交通違反・事故の防止
- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実
- ・職務、役割等に応じた研修等の実施



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域イベントの主催・共催
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・権限・分掌、指示・報告体制等の明文化
- ・BCP(事業継続計画)の策定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

